

●香川県告示第52号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

令和5年3月7日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 取消年月日
令和5年2月28日
- 2 所在地
綾歌郡宇多津町2628番地859
- 3 名称
行政書士法人中野事務所
- 4 売りさばき場所
綾歌郡宇多津町2628番地859